綾町文化財調査報告書　第2集

綾町遺跡詳細分布調査報告書

1997. 3

宮崎県東諸県郡綾町教育委員会

綾町文化財調査報告書　第２集

綾町遺跡詳細分布調査報告書

1997．３

宮崎県東諸県郡綾町教育委員会

序

綾町教育委員会では、平成７年度と平成８年度の２カ年にわたって、文化庁・宮崎県教育委員会のご指導・ご支援により、町内全域の遺跡詳細分布調査を実施してまいりました。

綾町は、宮崎県のほぼ中央に位置しており、照葉樹林が生い茂り、滾々と湧水の湧出る自然の豊かな町であります。その綾町の古代からの歴史を語る町民全体の貴重な文化遺産である文化財を後世に残し、歴史の謎を解く資料とするため、文化財の保護、整備をすることは、現代に生きる我々に課せられた責務であります。

近年、本町においても各種の開発事業を実施するのにともない、開発と保護の調和をいかに図るかが重要な課題となっております。今回の調査は、多くの貴重な資料の収集とともに、町内全域に縄文、弥生、古墳時代を中心とする古代の遺跡が分布していることが確認されました。また、今回の調査では、遺跡の確認はもとより、多数の資料を収集することもできました。このことは、今後の文化財保護事業を進めるうえで、大きな成果となりました。

遺跡は、その性格上一度破壊されると正確な調査はきわめて困難となります。今後とも開発事業に当たっては、教育委員会と十分な協議をされることをお願いいたします。

本事業により、この報告書が、文化財保護思想啓発のための資料として役立つことを念願するとともに、町民各位の文化財保護行政に対するご理解とご協力をお願いいたします。

平成９年３月

綾町教育委員会

教育長　猪　野　昭　男

例　　言

1．本書は綾町教育委員会が平成７年度から８年度にかけて文化庁・宮崎県教育委員会の補助を受けて実施した遺跡詳細分布調査の報告書ですが、国、県、町指定の文化財についても合わせて報告しています。

2．本書に掲載された遺跡（埋蔵文化財）は、すべて文化財保護法にいう「周知の埋蔵文化財包蔵地」です。

3．「周知の埋蔵文化財包蔵地」において、土木工事等を実施しようとする場合には、文化財保護法により「発掘に着手しようとする日の60日前までに文化庁長官に届ける」必要がありますので、土木工事等の計画段階から綾町教育委員会社会教育課（宮崎県東諸県郡綾町大字南俣546－１・TEL0985－77－1183）ないし、宮崎県教育委員会文化課（宮崎県宮崎市橘通１丁目９番10号・TEL㈹0985－24－1111）へ事前に照会、協議するようにしてください。

　また、国及び地方公共団体が土木工事等を実施する場合には土木工事等の通知書を提出することが必要です。

4．指定文化財については、その指定地内等で開発事業を行う場合は、文化財保護法、宮崎県文化財保護条例、綾町文化財保護条例等に基づく現状変更許可申請を行い、事前に許可を得ることが必要です。

5．埋蔵文化財は、地下に埋もれている性格上、現在、未発見で工事中に発見される場合があります。その場合は、文化財保護法の規定により「その現状を変更する事なく、遅滞なく文化庁長官へ届け出る」必要がありますので、工事等を計画する場合は事前に綾町教育委員会社会教育課へ照会してください。

6．本書及び埋蔵文化財に関する問い合わせは綾町教育委員会社会教育課ないし宮崎県教育委員会文化課へお願いします。

7．本書に掲載した図面は建設省国土地理院長の承認を得て同院発行の25,000分の１の地形図を複製したものです。

凡　　例

1．埋蔵文化財包蔵地（以下「遺跡」）の範囲については（　）で示している。点として所在する指定文化財、または古墳などで一基単独で所在するものについては● で表示している。

2．指定文化財の名称は指定の際の名称である。

3．遺跡名は、原則としてその場所の小字名で命名したが、一部については、その地域での通称によった。

4．地図上の「遺跡番号」は、全て地名表のそれと一致する。

5．「遺跡番号」は綾南川、綾北川により分かれている区域で区分し、綾南川以南の地域を100番、中央地区を200番、綾北川以北を300番とした。

6．遺跡等の所在地は、小字まで表記したが、詳細については綾町教育委員会社会教育課及び宮崎県教育委員会文化課へ問い合わせてください。

7．調査の組織

調査主体	綾町教育委員会	
	教育長	猪野昭男
	社会教育課長	森山喜代香
	社会教育係長	藤竹正雄
	主事	畑中真紀
調査担当	主事補	吉井健一朗
庶務担当	主事補	吉井健一朗・畑中真紀
調査補助		岩永一雄
		平元和光
		松井一夫
		永田広忠
		橋本勝喜
		脇元富士夫
		吉川正信
整理作業員		福山美穂
		永田美恵子
調査指導	県文化課係長	面高哲郎
	県文化課主査	永友良典

目　　次

Ⅰ．指定文化財地名表 …… 5
指定文化財 …… 6

Ⅱ．埋蔵文化財包蔵地地名表 …… 7
綾南川以南 …… 8
中 央 地 区 …… 9
綾北川以北 …… 10

Ⅲ．試掘調査概要報告 …… 11
尾立遺跡 …… 12
川中遺跡 …… 14

Ⅰ．指定文化財地名表

指　定　文　化　財

文化財番号	文化財の名称	所　在　地	種別	指定	指定年月日
1	川中神社堂宇	綾町大字南俣5704	有形	町	昭和55年10月1日
2	入野神社社殿	綾町大字入野1280－イ	有形	町	昭和55年10月1日
3	黒葛原武家門	綾町大字北俣343	有形	町	昭和55年10月1日
4	綾　城　跡	綾町大字南俣1017	史跡	町	昭和55年10月1日
5	垂水城跡	綾町大字入野2773	史跡	町	昭和55年10月1日
6	内屋敷城跡	綾町大字南俣2736	史跡	町	昭和55年10月1日
7	肥田木城跡	綾町大字入野439	史跡	町	昭和55年10月1日
8	亜椰駅跡	綾町大字南俣770	史跡	町	昭和55年10月1日
9	田村一三宅跡	綾町大字南俣30～1	史跡	町	昭和55年10月1日
10	竹野のホルトノキ	綾町大字北俣3255	天然	国	昭和52年2月17日
11	綾のイチイガシ	綾町大字北俣2610	天然	県	昭和60年1月4日
12	綾神社クスノキ	綾町大字南俣3005	天然	町	昭和55年10月1日
13	明見神社イチイガシ	綾町大字入野4138	天然	町	昭和55年10月1日
14	刀工田中国広宅跡	綾町大字入野1955－3	史跡	県	昭和8年12月5日
15	綾町古墳（王の塚）	綾町大字入野4698－1	史跡	県	昭和8年12月5日
16	綾町古墳（スミ床）	綾町大字入野4823	史跡	県	昭和8年12月5日
17	綾町古墳（四反田）	綾町大字入野4633－1	史跡	県	昭和8年12月5日
18	綾町古墳（首　塚）	綾町大字南俣2893－2	史跡	県	昭和8年12月5日
19	旧清水家住宅	綾町大字南俣1800－19	有形	町	平成4年5月19日

Ⅱ．埋蔵文化財包蔵地地名表

綾南川以南　100番代

中 央 地 区　200番代

綾北川以北　300番代

1．番号は地図の番号と一致している。
2．旧番号は昭和51年度発行の「全国遺跡地図
－宮崎県－」の遺跡番号である。

綾南川以南

遺跡番号	遺跡名称	所在地	時代	種別	旧番号	備考
101	広沢遺跡	大字南俣字広沢	弥生	散布地		
102	釜牟田遺跡	大字南俣字釜牟田	不明	散布地		
103	倉輪遺跡	大字南俣字倉輪	縄文・中世	散布地		
104	二反野遺跡	大字南俣字陣之尾	不明	散布地	18－21	
105	陣之尾第1遺跡	大字南俣字陣之尾	縄文	散布地		
106	陣之尾第2遺跡	大字南俣字陣之尾	縄文	散布地		
107	陣之尾第3遺跡	大字南俣字陣之尾	縄文	散布地		
108	陣之尾第4遺跡	大字入野字陣之尾	縄文	散布地		
109	梅ケ野第1遺跡	大字南俣字梅ケ野	縄文	散布地		
110	梅ケ野第2遺跡	大字南俣字梅ケ野	縄文	散布地		
111	二反野第1遺跡	大字南俣字二反野	縄文・弥生	散布地		
112	二反野第2遺跡	大字南俣字二反野	縄文	散布地		
113	二反野第3遺跡	大字南俣字二反野	弥生	散布地		
114	二反野第4遺跡	大字南俣字二反野	弥生	散布地		
115	二反野第5遺跡	大字入野字二反野	縄文・弥生	散布地		
116	二反野第6遺跡	大字入野字二反野	弥生	散布地		
117	子生第1遺跡	大字南俣字子生	縄文・弥生	散布地		
118	子生第2遺跡	大字南俣字子生	縄文・弥生	散布地		
119	柿ケ野第1遺跡	大字南俣字柿ケ野	弥生	散布地		
120	柿ケ野第2遺跡	大字南俣字柿ケ野	弥生	散布地		
121	大平山第1遺跡	大字南俣字大平山	縄文・弥生	散布地		
122	大平山第2遺跡	大字南俣字大平山	縄文	散布地		
123	大平山第3遺跡	大字南俣字大平山	縄文	散布地		
124	小平谷第1遺跡	大字南俣字小平谷	縄文	散布地		
125	小平谷第2遺跡	大字南俣字小平谷	縄文	散布地		
126	尾原遺跡	大字入野字尾原	弥生	散布地		
127	垂水城跡	大字入野字崎之田	中世	城館跡		

中　央　地　区

遺跡番号	遺跡名称	所　在　地	時　代	種　別	旧番号	備　考
201	川　中　遺　跡	大字北俣字川中	縄文・中世	散布地		
202	竹　野　遺　跡	大字北俣字竹野	縄文	散布地		
203	鷲　巣　遺　跡	大字北俣字鷲巣	縄文・古墳	散布地		
204	中　迫　遺　跡	大字北俣字中迫	古墳	散布地		
205	尾立第1遺跡	大字北俣字尾立	縄文	散布地		
206	尾立第2遺跡	大字北俣字尾立	縄文	散布地		
207	尾立第3遺跡	大字北俣字尾立	縄文	散布地		
208	尾立第4遺跡	大字北俣字尾立	縄文	散布地		
209	大谷第1遺跡	大字南俣字大谷	縄文	散布地		
210	大谷第2遺跡	大字南俣字大谷	縄文	散布地		
211	鷲ケ野遺跡	大字北俣字鷲ケ野	縄文	散布地		
212	別　府　遺　跡	大字北俣字別府	弥生	散布地	15－11	
213	愛宕下遺跡	大字北俣字愛宕下	縄文	散布地		
214	遠目塚遺跡	大字南俣字遠目塚	縄文・弥生	散布地		
215	草　萩　遺　跡	大字南俣字草萩	縄文	散布地		
216	四　枝　遺　跡	大字南俣字四枝	中世	散布地		
217	中　堂　遺　跡	大字南俣字中堂	中世	散布地		
218	綾　城　跡	大字北俣字野首	中世	散布地		
219	内屋敷第1遺跡	大字南俣字内屋敷	古墳	散布地		
220	内屋敷第2遺跡	大字南俣字内屋敷	中世	散布地		

綾 北 川 以 北

遺跡番号	遺跡名称	所 在 地	時 代	種 別	旧番号	備 考
301	小田爪第1遺跡	大字北俣字小田爪	弥生・古墳	散布地		
302	小田爪第2遺跡	大字北俣字小田爪	縄文	散布地		
303	岩堂第1遺跡	大字入野字岩堂	弥生・古墳	散布地		
304	岩堂第2遺跡	大字入野字岩堂	弥生・古墳	散布地		
305	尾堂第1遺跡	大字入野字尾堂	弥生・古墳	散布地		
306	尾堂第2遺跡	大字入野字尾堂	弥生・古墳	散布地		
307	スミ床遺跡	大字入野字スミ床	古墳	散布地		
308	宮原遺跡	大字入野字宮原	弥生・古墳	散布地		
309	四反田第1遺跡	大字入野字四反田	古墳	散布地		
310	四反田第2遺跡	大字北俣字四反田	古墳	散布地		
311	四反田第3遺跡	大字入野字四反田	古墳	散布地		
312	八町遺跡	大字北俣字八町	縄文・弥生	散布地		

Ⅲ．試掘調査概要報告

尾　立　遺　跡

川　中　遺　跡

尾立遺跡

1．遺跡の位置

尾立遺跡は、宮崎県東諸県郡綾町大字北俣字尾立に所在する遺跡である。綾町は県庁所在地の宮崎市から北西に約18kmの位置にあり、大淀川の支流の綾北川、綾南川により平地に町の中心が位置する。町の大部分は、九州山地で占められており、照葉樹林が大変発達している。遺跡はこの急峻な山地の裾野に所在し、標高237.9メートルを示す三角点もあり宮崎平野の中では比較的高所の遺跡と言える。高台の広さは東西２キロメートル、南北１キロメートルほどで、大正７年（1918）１月、京都大学が調査した当時、当初は一面原野であったが、今は防風林として植えられた杉や雑木林が生い茂り遺跡全体を見通すこともできない状態になっている。綾町は、遺跡の一部を公有化し史跡に指定している。

2．これまでの調査の経過

遺跡の発見は、明治時代末から大正時代の始めにかけて該地の一部が開墾され、その折の遺物出土が県関係者に報じられたことによる。大正６年（1917）、若山甲蔵が最初の発掘を行い多量の遺物をもたらし関係者の強い関心を引いた。大正７年（1918）には京都大学の浜田耕作・梅原末治の両者による調査が行われ、曲線文を有する土器が、鹿児島県指宿出土の土器に類似していることが指摘されている。また、昭和14年（1939）小林久雄は「九州の縄文土器」の中で曲線文を有する土器を綾村Ａ式土器、Ｂ式土器の２形式に分類している。発掘はその後も度々行われ、昭和31年（1956）に宮崎県考古学会、昭和36年に賀川光夫、鈴木重治の両者、昭和37年（1962）には鈴木重治などが調査している。その後も度々調査が行われ、現在に至っている。

3．試掘調査の結果

尾立遺跡の試掘調査は、史跡に指定されているところより少し離れた雑木林の生い茂る所および遺跡の東側の畑で行った。トレンチは幅１ｍ×長さ２ｍのもので合計４本のトレンチを設置した。まず、第１トレンチは、遺跡の東側の畑で行った。土層は第Ⅰ層が表土、第Ⅱ層が黒褐色土、第Ⅲ層アカホヤとなっている。出土遺物は、スクレイパー３点のみであった。第２トレンチからは、雑木林の所に設置した。第２トレンチからは、黒褐色土の中から縄文後期の土器片が多数検出された。出土遺物の中には、綾式の特徴である擦り消し縄文の渦巻模様をようする土器片も見られた。第３トレンチは第２トレンチより１ｍほど東側に設置した。ここからも、縄文後期の土器が出土しており、土器の底部が出土している。第４トレンチからも、縄文後期の土器が出土している。

4．まとめ

この尾立遺跡は表採による分布調査からも分かるように、遺跡は尾立全域にわたって点在しているものと考えられる。各所で焼石や土器片が確認されており、この台地にかなりの人々が住んでいたものと考えられる。また、土器の文様についても綾Ａ・Ｂ・Ｃ式と分類されているが、形式分類は今後の課題となるであろう。

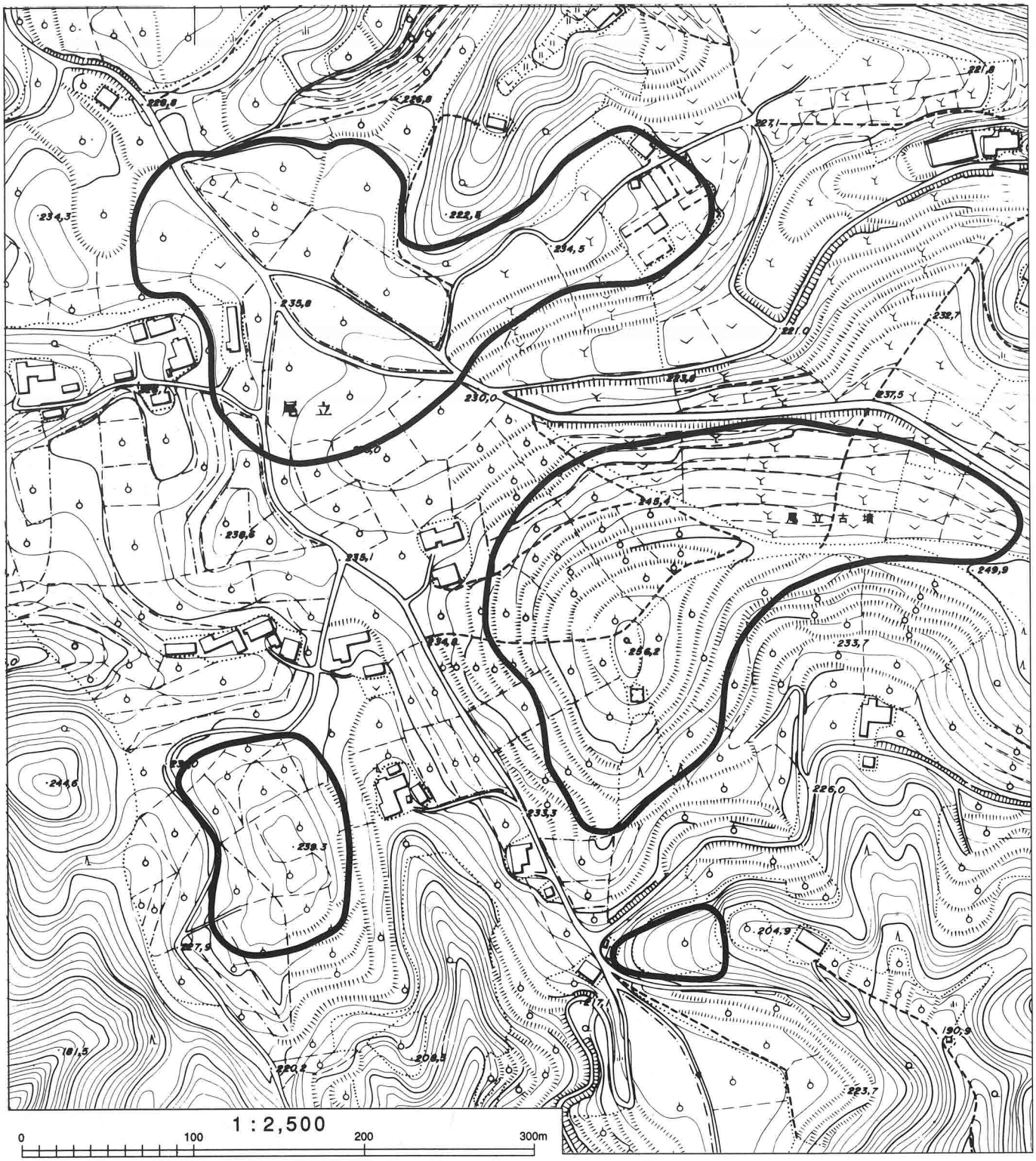

尾立トレ243

尾立トレ244

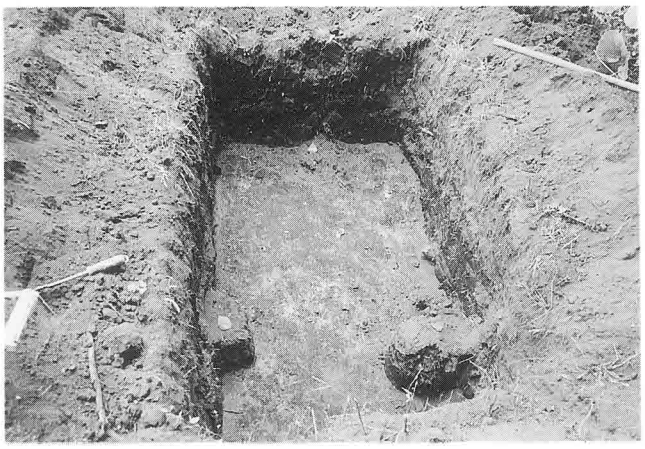

川　中　遺　跡

1．遺跡の位置

川中遺跡は、町の大部分は、九州山地で占められており、照葉樹林が大変発達している。遺跡はこの急峻な山地に所在している。綾町役場から15kmの所、照葉樹林の生い茂る国定公園の中に川中キャンプ場がある。それから約１kmの所に川中神社がある。神社の創建年代、阿弥陀堂の建築年代とも不明であるが、室町末期の建築様式を残している。遺跡の確認された訳は、神社のすぐ下の参道に猪が穴を掘って土器が参道に転がっていたため、確認調査をした。試掘現場は、社務所の裏の竹藪のところにトレンチを設置した。

2．試掘調査の結果

川中遺跡では３本のトレンチを設定した。土層は、第Ⅰ層表土、第Ⅱ層黒褐色土層、第Ⅲ層アカホヤであった。文化層は、黒褐色土層であり第１トレンチで縄文後期の綾式であると認められた。綾式とは綾町尾立遺跡において検出された土器で、綾式独特の渦巻文や曲線文、凹凸文、貝殻文を有する土器である。その他第２、第３トレンチからは、何も検出することができなかった。

3．まとめ

綾式土器の検出により、山深いところまで綾式土器を持つ文化が伝播されていることが分かった。また、このような山林の中の所でも独特の文化を持ち、人間が生活していたということが判明した。

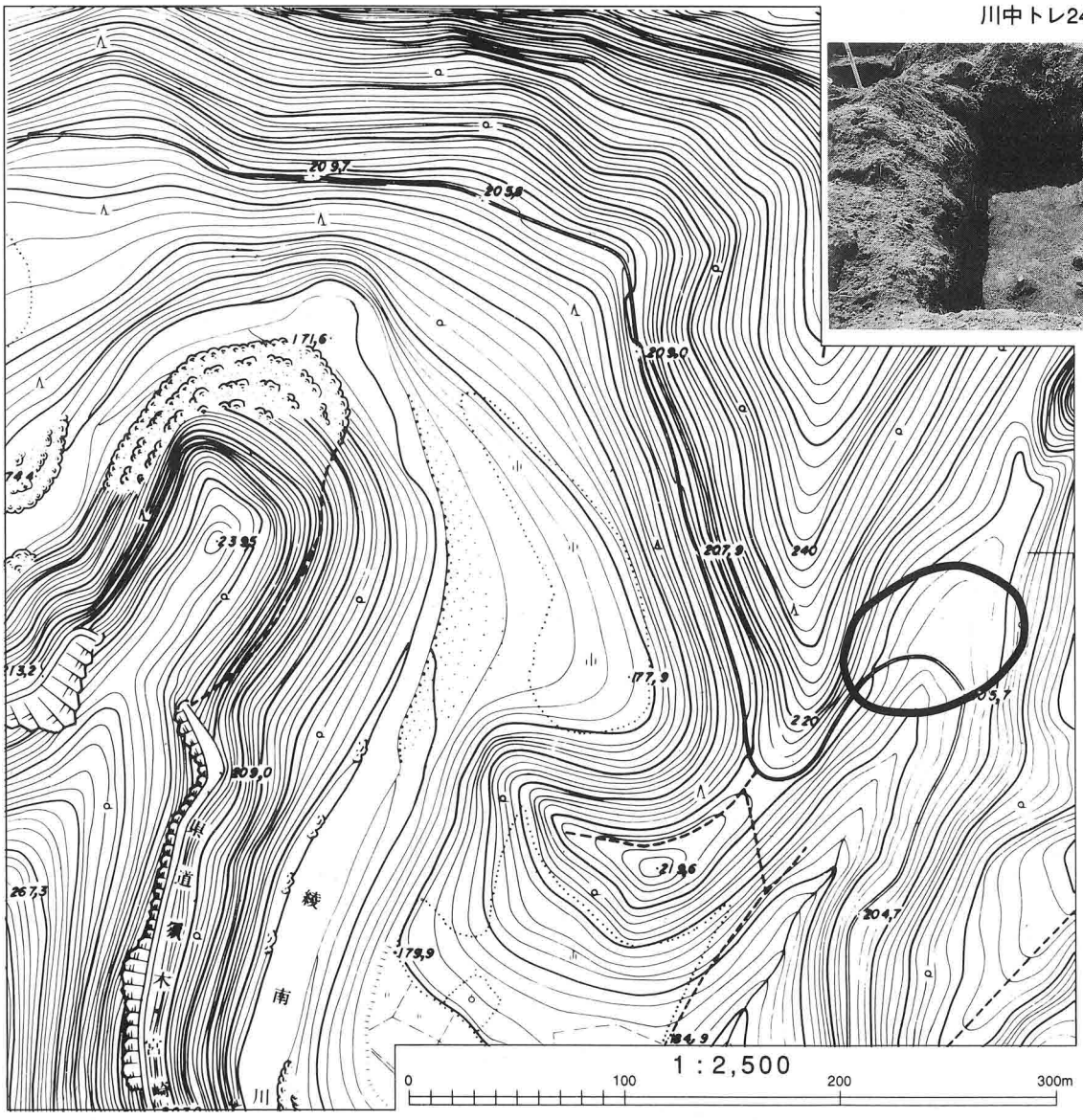

川中トレ241

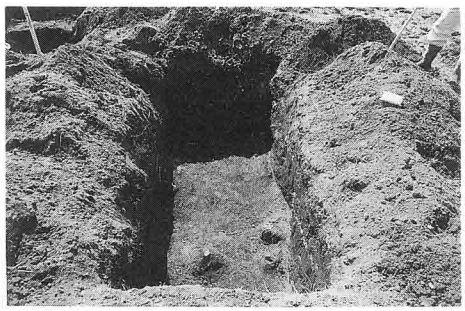

綾町文化財調査報告書第２集

綾町遺跡詳細分布調査報告書

1997年３月発行

発行者　宮崎県東諸県郡綾町教育委員会

印　刷　富士マイクロ株式会社

宮崎市船塚2－182－1　本村ビル１F

☎0985－27－4068

綾町遺跡分布図

平成九年三月

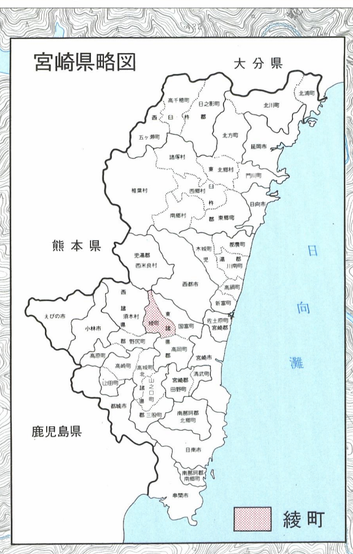

記号

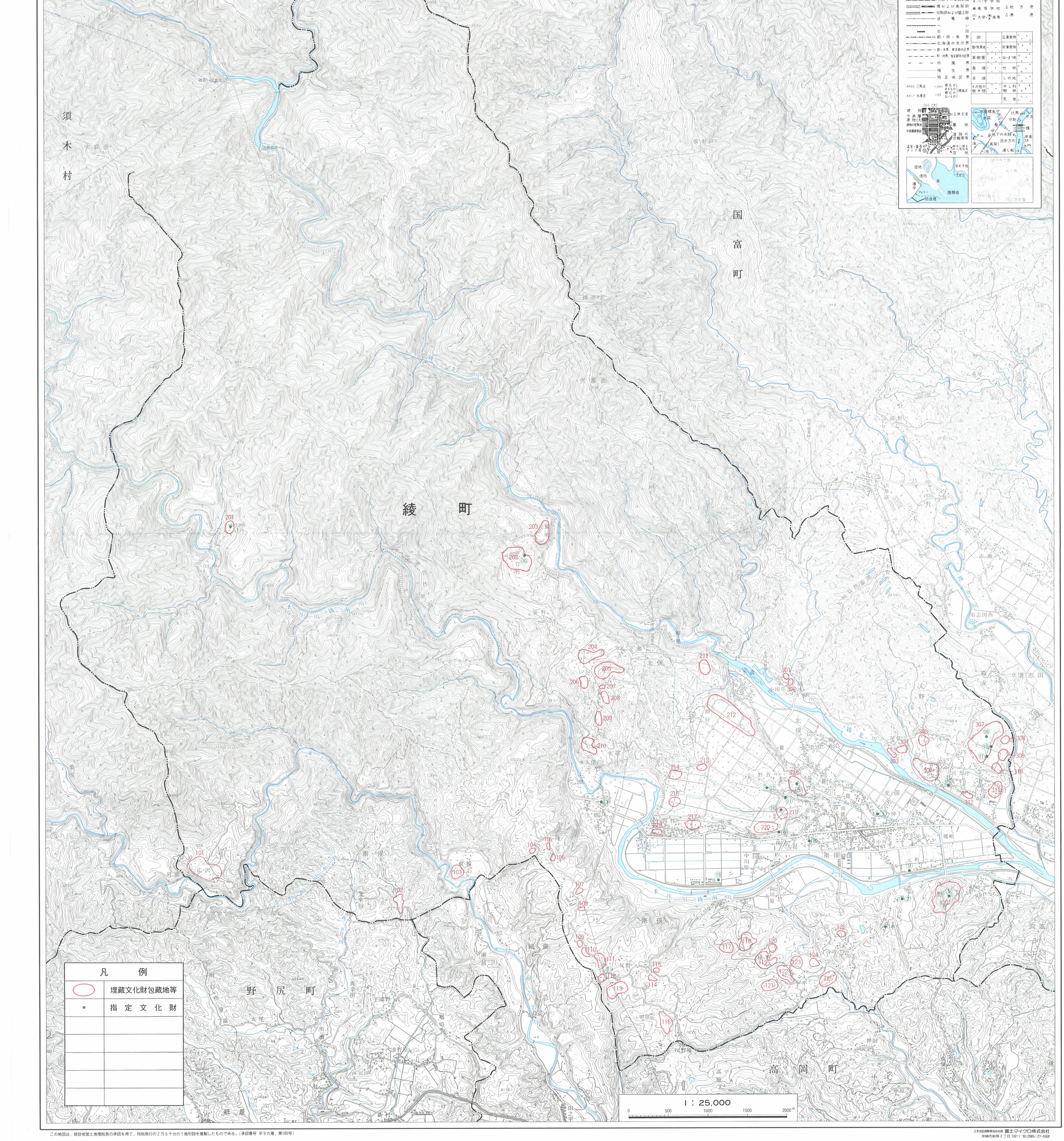

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の２万５千分の１地形図を複製したものである。(承認番号 平９九複、第149号)

日本地図調製業協会会員 富士マイクロ株式会社
宮崎市船塚２丁目182-1 TEL(0985)27-4068

宮崎県 綾町教育委員会